

■事業評価について

- ・令和3年4月に策定した新たな環境基本計画では、計画の評価を、毎年の「事業評価」、3年ごとの「施策評価」、中間見直し・次期計画策定時に行う「政策評価」の3階層で行うものとしています。今年度を実施する評価は、令和4年度の取り組みの「事業評価」となります。
- ・「事業評価」は、個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。審議会委員の皆様におかれては、各施策に紐づく「主な取り組み」について、その実績と、年度当初の予定に対する進捗状況を御確認いただき、事前評価シートに施策ごとの「評価できる点」・「今後検討すべき課題」を評価コメントとして御記入ください。

■計画の評価と本書の関係



茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書 令和5年度版 6ページより

事前評価シートに  
・評価できる点  
・今後検討すべき課題  
を記入(次頁参照)

(裏面に続く)

事前評価シート(イメージ)

政策目標1 自然と人が共生するまち

施策①重要度の高い自然環境の保全 (p11)

【評価できる点】

・

【今後検討すべき課題】

・

年次報告書の該当ページを確認し、箇条書きで、「評価できる点」、「今後検討すべき課題」を施策ごとに御記入ください。

- ・各分科会では、事前に提出いただいた各委員の評価コメントをもとに、事業内容の改善点などについて御審議いただき、後日、分科会長に分科会としての評価コメントをまとめていただきます。
- ・審議会会長には、各分科会の評価コメントに基づき、審議会としての意見・提言を答申案としてまとめていただきます。